

厚生労働大臣免許の登録抹消申請における必要書類チェック表

●登録抹消申請を受付けている厚生労働大臣免許

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、衛生検査技師、管理栄養士

《医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、衛生検査技師》

◎必要書類（籍登録抹消）

チェック	必要書類名	備考
	申請書	用紙は窓口にあるため、窓口で記入していただくこともできます。
	登録抹消の事由を証する書類	・死亡の場合 死亡診断書、死体検案書、戸籍抄（謄）本のいずれか ※死亡診断書及び死体検案書は写しでもよいですが、窓口にて原本照合をするため原本も持ってきてください。 ・失踪の場合 失踪宣告書
	免許証原本	免許証を忘失している場合は、申請書裏面の申立書を記入してください。
	遅延理由書	死亡等の翌日から 30 日を超えている場合は、申請書裏面の遅延理由書を記入してください。

《管理栄養士》

◎必要書類（名簿登録抹消）

チェック	必要書類名	備考
	申請書	用紙は窓口にあるため、窓口で記入していただくこともできます。
	登録抹消の事由 を証する書類	戸籍抄（謄）本、失踪宣告書等の原本もしくは写しまたは死亡診断書もしくは死体検案書の写し ※戸籍抄（謄）本、失踪宣告書は、窓口にて原本照合を行いますので原本も持ってきてください ※死亡または失踪以外の理由による場合はその理由を具体的に記載した書類を持ってきてください
	免許証原本	免許証を忘失している場合は、それを証する書類が必要です。
	遅延理由書	死亡等から 30 日を超えている場合に必要です。 窓口には用紙が置いてありますので窓口で記入していただくこともできます。
	申請者の 本人確認書類	窓口にて申請者本人であることを確認したうえで返却します。

《薬剤師》

◎必要書類（名簿登録抹消）

チェック	必要書類名	備考
	申請書	窓口においてありますので、窓口にて記入していただくこともできます。
	登録抹消の事由 を証する書類	死亡診断書、死体検案書、失踪宣告書、戸籍抄（謄）本等 のいずれかのコピー
	免許証原本	免許証を忘失している場合は、理由書を記入してください。
	遅延理由書	死亡等の翌日から 30 日を超えている場合に必要です。 様式は自由です。窓口にて用紙が置いてありますので窓口で記入していただくこともできます。
	意見書	消除理由の確認を行います。